建設労働

〒556-0015
大阪市浪速区敷津西
2-7-17
大阪建設労働組合
発行責任
執行委員長　谷内　邦久
編　集　教　宣　部
一部20円　〒別

大建労本部
TEL 06-6632-2875
FAX 06-6643-5307
求職 06-6647-2587
daikenro@hera.eonet.ne.jp
大建国保本部
TEL 06-6631-7112

10年連続アップ

国土交通省は国や自治体が公共工事の予定価格積算に用いる新たな公共工事設計労務単価を発表。三月一日から適用されています。

公共工事設計労務単価 二万一千八十四円 経費は別枠41%加算

全国・全職種の平均単価は二万一千八十四円で前年度二万四百九円から二・五%、十年連続の引き上げとなり、二〇一二年と比較すると、全国平均で五七・四%の上昇となっています。

国土交通省は必要な法定福利費相当額と義務化分の有給休暇取得に要する費用、時間外労働時間を短縮するために必要な費用を反映させ、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年度を下回った単価は前年度単価に据え置く特別措置を実施したことをあげています。

さらに公共工事設計労務単価はあくまで労働者本人が受け取るべき賃金(基本給相当額＝法定福利費本人負担分含む＝基準内手当、臨時の給与の日額換算、実物給与)の平均額であり、事業主負担分の法定福利費や労務管理費、現場作業にかかる経費などは雇用に伴う必要経費として労務単価には含まれず、同省は「事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、または下請代金から必要経費を値引くことは不当行為にあたる」と記述。

「労務単価が二万千八十四円(一〇〇%)の場合には、事業主が労働者一人の雇用に必要な経費は二万九千七百二十八円(一四一%)になること」に留意が必要」と明文化しています。

大阪府での主な職種別単価は上表の通り(空欄は未発表)。

大阪府での主な16職種の公共工事設計労務単価

職種	労務単価
大工	ー
左官	23700
とび工	24900
型わく工	25800
鉄筋工	24400
鉄骨工	23300
ガラス工	23300
溶接工	26300
建具工	ー
造園工	21500
電工	22100
配管工	22700
板金工	ー
塗装工	26200
内装工	25500
サッシ工	25000

日本で4番目の労働組合 労組数・組合員数減る中奮闘

全建総連

厚生労働省の労働組合基礎調査結果によると、単一労働組合の数二万三千三百九十二組合、労働組合員数は一〇〇七・八万人で、前年より三百六十九組合(一・六%)減、三・八万人(〇・四%)減で七年ぶりの減少となりました。比重の大きい製造業の減少、パートタイム労働者の組合員数が初めて前年を下回ったことが響いたものとみられます。

全産業の推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)も、一六・九%で前年より〇・二ポイント低下。パートタイム労働者の労働組合員数は一三六・三万人(前年比一・二万人、〇・八%減)、全労働組合員数に占める割合も一三・六%(同〇・一ポイント減)、推定組織率は一二・八%で、前年と同水準となっています。

産業別の労働組合員数で、「建設業」は、八四・一万人と前年から〇・四万人(〇・五%)増加した一三四百四十七万人で前年に比べ三・四万人(一・〇%)増加し推定組織率は八・四%に。

女性の労働組合員数は、前年比一・五万人減)、全労連四九・四万人(同一・七万人減)、全労協八・六万人(同〇・三万人減)など。

標記調査による全建総連の組合員数は、前年より〇・二万人増の五十九万人となり、主要団体別では、UAゼンセン一八一・九万人、自動車総連七九・九万人、自治労七五・二万人に次ぐ四番めに多い組織数となっています。

税金・労災など未加入者へPRを

ただ今春の拡大月間(仲間を増やす)月間。身近な新入職者や税金申告・労災保険加入などで悩んでいる組合未加入者の方を、ぜひ支部まで紹介してください。組合では組合員数2%増を目標にがんばっています。ぜひ協力をお願いします。

春の拡大月間成功させもっと大きく

62万7千人組織守る 減少傾向ようやく歯止め

全建総連

【全建総連発】二〇二一年十二月末組織人員調査の結果、六十二万七千二百六十六人となりました。

昨年同月比二千二百二人(〇・三五%)減と十二月末調査としては三年連続の年間増勢には届きませんでしたが、九月末からの直近三カ月では三百九十二人(〇・〇六%)増となり、二〇二一年中に行なった三月末・六月末・九月末の三調査連続で続いてきた減少傾向に歯止めをかけることができました。

さらには、九月末からの直近三カ月で減少となった二十三県連・組合においても、減少率を一%未満にとどめており、過半数となる二十八県連・組合が増勢を果たしています。

今回の調査で年間一%以上の実増をかち取ったのは十六県連・組合。八県連・組合が最高現勢を更新しています。

新型コロナウイルス二年目となった今期においても、大変厳しい状況下での取り組みとなったものの、減少傾向に歯止めをかけることができたのは、困っている仲間に寄り添うことを主軸に置き、各地において、できることを行動に移してきたすべての仲間の奮闘が成果として表れていると言えます。

すべての仲間の皆さんに、あらためて敬意を表します。

この春の組織拡大運動を成功させ、調査項目・方法が変更となる六月末調査で全県連・組合の前進と、全建総連全体の年間一%以上増勢へ向け、引き続き組織強化・拡大にいっそうのご協力をお願いします。

仕事確保につなごう

こどもみらい住宅支援事業の活用を

こどもみらい住宅支援事業は「子育て世帯の支援」を目的とした住宅補助金制度です。

現在世界中で注目されている二〇五〇年カーボンニュートラルを実現しよう、という観点から「高い省エネ性能を有する新築住宅の取得、省エネ改修」に対して補助されます。

◆事業者登録が必要

事業者登録後の着工が対象。事業者が補助金申請し、施主に補助金を還元します。事業者登録、補助金申請の手続きは事務局のHPでオンラインによる申請になります。

◆補助対象者

・十八歳未満の子どもを持つ子育て世帯

・夫婦どちらかが三十九歳以下の若者夫婦世帯

・対象工事を実施するリフォームでの申請は全世帯

最大補助金額は、大きく分けて三つです。

・ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready またはZEH oriented の場合：百万円／戸

・高い省エネ性能等を有する住宅：八十万円／戸

・一定の省エネ性能のある住宅：六十万円／戸

・リフォームの場合は、上限三十万円／戸ですが、子育て・若者夫婦世帯の場合は上限四十五万円／戸もしくは既存住宅購入を伴っていれば上限六十万円／戸

◆補助金交付までの要件

工事請負契約が契約変更を除き、二〇二一年十一月二十六日～二〇二二年十月三十一日までに締結したもの。

また、事業者登録を行なった後、二〇二二年十月三十一日までに建築着工するもの。

ただし、申請の際に工事が一定以上の出来高に達しており、期間内に申請・完了報告が可能なものに限る。

※詳細はこどもみらい支援事業事務局HPを。

マスクの下の友の顔知らず

【寝屋川・渡辺典臣・内装】コロナ禍でマスクが日常となって二年は経つ。

この間、小学生がはじめての年賀状をもらった話をきいた。

ハガキには友だちの写真がのせられていた。

子どもは一言「へー、こんな顔してるんだ」と言ったとか。

友だちなのに顔を知らないという、なんとも奇妙なことが今コロナ禍の時起こっているのだと、今さらにしてすごいことなのだと思った。

VOICE

大阪府と大阪市が夢洲に誘致をめざすIR(カジノ中心の統合リゾート)にはさまざまな問題点が。まず事業期間が三十五年と長期契約になっていること。契約を解除するにも事業者からの巨額の賠償のため途中でやめられません▼第二にギャンブル依存症の問題。計画ではIR売上の八割がカジノで占めます。負けて損をする人から利益をあげるカジノ事業者には金貸し業も認められています▼第三に巨額コスト。交通インフラ整備などにこの一年余りで費用はどんどん増大しています。土壌汚染、軟弱地盤などの対策でこれからも膨らんでいく可能性もあります▼第四に将来性がなく負の遺産になる可能性が高いことも指摘されています。斜陽産業と言われて久しいカジノは、コロナによりオンライン化が進んでいるといい、風光明媚でもなく、災害リスクの高い夢洲に、海外の富裕層が大勢来るとは考えにくく、唯一応募した事業者のMGMリゾーツ・オリックス共同事業体はターゲットを日本人に絞っているよう。改めて三十五年間の事業計画は無謀に思えます▼二・三月の府議会、市議会で承認されたら、府・市は四月二十八日までに国にIR認定の申請をすることになります。

(K)

法律相談Q&A

2022・3・16

自転車でぶつかり…子ども歩行者けがさせる

Q　小学生の子どもが自転車で走っていて、不注意で歩行者にぶつかり、その人はこけて骨折してしまいました。この場合、親の私も責任を負うことになるのでしょうか。

A　未成年者の交通事故の場合、未成年者に自分の行為で責任が生じることが分かる能力（責任能力）がない場合は、親が原則として責任を負います。

責任能力があるかどうかについて画一的な基準はありませんが、小学校高学年から中学生ぐらいが境目とみられていて、それ以下の子の場合には親が責任を負うことになる傾向があります。

また、子に責任能力があるとされた場合でも、親の監督義務違反によって事故が生じたといえる場合は、親も責任を負うことがあります。

自転車の事故が増えて高額の賠償責任を発生させる事例もあります。大阪府では、賠償保険に加入することが義務づけられています。安価で家族全員カバーする保険もありますので、保険には加入するようにしてください。

（きづがわ共同法律事務所）

インボイス制度

登録申請手続き始まったが 慎重に検討し判断を

国は二〇二三年十月から「適格請求書保存（インボイス）方式」を本格実施するとしています。

適格請求書の発行事業者の登録申請手続きが開始されていますが、制度導入までにはまだ期間があり、慎重に検討することが必要です。

「適格請求書保存（インボイス）方式」は国が定める項目を記載した請求書（レシート含む）を「適格請求書」と呼び、その適格請求書の保存と税率で区分経理した帳簿記載がなければ仕入税額控除を認めないとする仕組みです。

適格請求書には「適格請求書発行事業者登録番号」の記載が必要になります。この登録番号は事業者の申請によって税務署が付番するもので、免税事業者のままでは登録（番号の取得）をうけることができません。

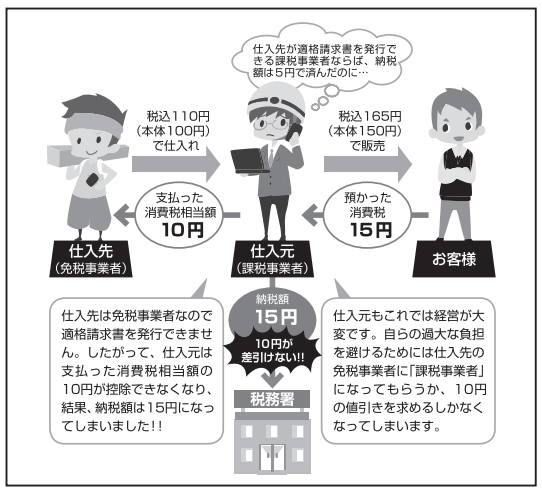

免税事業者が排除されるリスクも

取引に影響及ぶこと必至 問題点の追及が必要

取引先が仕入税額控除することのできる適格請求書を課税事業者しか発行できないため、免税事業者と取引を続けなければならない課税事業者にとっては値引きを求めない限り、制度導入前は控除できた消費税相当額を自ら負担することに。

そのため、免税事業者は取引相手の課税事業者から「課税事業者になるか取引を終了するか」「控除できない消費税相当額の値引き」など求められたりする懸念もあります。

免税事業者の方は免税のままでいるか、課税事業者になるかなど、二〇二三年十月の制度導入までに慎重に検討することが必要です。

新役員求め 強く訴える

福島大会

三月六日（日）吉野コミュニティセンターで福島支部第七十三回定期大会を開催しました。

益田支部長から「コロナ禍の中、組合行事の開催などに影響を受けているが、工夫しながら拡大行動などに取り組んでいきたい」とあいさつ。

来賓の本部・柄谷書記長も、賃上げ行動の大切さ、仲間を増やす拡大行動への協力を訴えました。

経過・決算、会計監査報告、運動方針案を提案しすべての議事を承認、新役員選出では、新役員の立候補を強く呼びかけました。

白内障手術が認知症予防に

【住吉・小森国弘・タイル】令和元年の九月に白内障の手術を受けましたが、今年の二月七日の朝刊で「白内障手術で認知症予防」の見出しに目が留まりました。

その内容は、高齢者の七十代で八〇%、八十代で一〇〇%に白内障の濁りが出る、とのことで、日本と米国の研究団体の調査の結果では白内障の両目を手術したグループはしなかったグループより認知症の発生率三〇%も低かったとの結果が明らかになりました、とのことでした。私も手術して良かったかな。

皆に教えよう 組合メリット

月4百円の助け合い 組合共済で各種給付金が

共済制度は組合員同士の助け合いによって成り立つ給付制度。掛金は月4百円で組合費に含む。

■給付内容

- 結婚祝（本人）、出産祝（本人・配偶者）、成人祝（本人）…1万5千円
- 就学祝（子どもの小学校入学時）…1万5千円
- 傷病見舞給付
- 火災見舞…3万円
- 風水害見舞…5千円またはは3万円
- 組合行事での組合事故見舞い給付
- 死亡給付（本人）…3万～30万円
- 配偶者、家族死亡給付
- 老齢脱退、脱退給付など

※給付には、事由発生1年以内の申請が必要（脱退・老齢脱退給付除く）であり、組合費の完納など条件があります。組合費滞納にご注意を。

持続化給付金の申請サポート会も開催しました

組合費滞納にご注意を

全労済・労金やお店とも提携

■こくみん共済COOP（全労済）の共済制度

火災共済、交通共済、マイカー共済など。

■ろうきん提携ローン

住宅ローンやカーライフローン、教育ローンや不意の出費に対応する「マイプラン」ほか、施主向けの住宅ローンも。

■お得な制度

- ニッポンレンタカーと提携、「ワンデイクーポン」が利用できます。
- 提携店（大建労ホームページに掲載）で組合員証を提示すればサービスや割引が受けられます。

青年・シルバー女性交流の場も

家族で参加できる体育祭や魚釣り大会、若者が集う「青年部」ではスキー・スノボツアーに野球大会や子どもたちと参加できるレクリエーションを開催。

女性組合員や配偶者で組織する「主婦の会」でもハイキング、手作りワークショップなど楽しい催しに取り組んでいます。

また70歳以上のシルバー世代を対象にした「悠生会」も楽しい交流会を行なっています。

税金対策や不払い相談 仕事暮らしフォロー

組合事業

■大建国保

■労災保険　現場でケガをした時に備えて就労形態に合わせた加入を。

■税金対策　申告相談会や記帳講習会、一括申告で税金対策もバッチリ。

税務署からの呼び出し、調査にも対処します。

■建設業退職金共済

■仕事や暮らしの悩みを解決するために　賃金や代金の不払いにあったときも、建設業法第41条「元請の立替払い」や賃金確保法の活用など、解決に向けて親身にアドバイスします。また毎月第三木曜日、弁護士による法律相談会を開催（要予約、中止の場合もあり）。

■休業損害証明　交通事故の被害にあった場合、休業損害請求の基となる証明を組合がします。

■建設工事総合補償制度

現場や材料置き場の火災や自然災害、盗難などの被害を補償する保険。

■賠償責任総合補償制度

工事の遂行中、または工事をした個所が原因となって他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合、法律上の賠償責任を負って支払うべき賠償金や裁判になったときの弁護士報酬などの支払いに備える保険。

■資格取得・建設業許可

- 作業主任者講習会、二級建築士受験講座などの講習会開催、技能検定など講習会案内など資格取得をお手伝い。
- 資格取得の報奨金も。
- 耐震診断員の登録と耐震診断の紹介、仕事に関わる制度の周知・学習会の開催など。
- 「建設業の許可」登録手続きも援助します。
- 求人情報テレホンサービスを行なっています。

未加入者に伝えて下さい

大阪建設労働組合（だいけんろう）は建設現場で働くみなさんのための組合です。

全国で62万人以上、大阪で1万2千人の仲間が加入している、建設労働者のいのちと暮らしを守る、一人でも入れる労働組合です。

組合員を増やし、地域や自治体への影響力を強めることによって、仕事やくらしをよくする制度、政策などを実現することができます。

春秋には仲間を増やす組織拡大月間に取り組み、4月5日までは、春の拡大月間です。

あなたの身近な建設現場で働く組合未加入の方々に、ぜひ「だいけんろう」の存在を伝えてあげてください。

ご協力をお願いします。